



新年、明けましておめでとうございます。新たな年を迎えるに当たり謹んで新春のご挨拶を申し上げます。会員の皆様におかれましては、つつがなく新しい年を迎えたこととお慶び申し上げます。また平素は、仙台市内のハカリの定期検査・県内のハカリの代行検査事業、郵政計量管理事業、計量普及啓発事業、研修事業、工業材料試験事業など計量協会の事業活動にご支援ご協力を賜り誠にありがとうございます。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

昨年は、コロナもようやく5類になり経済活動も徐々に復活し、仙台でも外国人観光客がアチコチで見られるようになって来ました。おかげで様々な会合が元通りに開催されるようになり、計量業界としても定時総会や理事会及び計量記念日全国大会、計量士全国大会等の集いがフルスベックで再開できました。東北・北海道計量大会も、昨年は札幌で開催され宮城からも多数の会員に参加いただき着席での懇親会もあり、大いに交流を深める場となりました。なお、今年の3月29日には「全国計量士大会」が仙台国際ホテルで開催されることが決まっております。

これまで、東京と関西で交互に開催されて来ましたが、会員計量士の強い要望で仙台が選ばれたと聞いております。地元としても良い機会



会長 鍋島 孝敏

年頭のご挨拶



ととらえ、いよいよ4月から始まる自動捕捉式ハカリの現地検定という新しい分野への挑戦にも、全国の事例を参考にしながら取り組んでまいります。

当宮城県においては毎年「八木山動物公園」で開催して来た「みやぎ計量のひろば」を、昨年も10月28日の土曜日に開催致しました。昨年に引き続き「子供無料」という動物園企画とも相まって朝一番から大勢の市民の皆様が来園され、我々が目指して来た計量思想の普及・啓発が大いに図られる場となりました。

コロナとの闘いが収束したと思ったら、今度は人間同士の戦いが始まりそのせいで原材料不足・エネルギー不足から来る物価高に加えてあらゆる業界での人手不足という大変厳しい状況の中で新年を迎えました。が、我が宮城県計量協会の事業は世の中の経済活動には必要不可欠なもののため、計画通り順調に推移しております。改めて、計量・計測という世の中の基準を供給・維持する仕事の重要性和安心・安全への貢献度を再確認して、協会のみならず我々会員企業全体がより強靱な経営基盤を確立し地域経済の発展に尽くしましょう。

本年も、より一層のご奮闘とご協力をお願いして私の年頭のご挨拶とさせていただきます。

目次

P.1	表紙
P.2-3	ご挨拶
P.4-6	定時総会
P.7	東北・北海道計量大会
P.8-9	みやぎ計量のひろば
P.10	R5年実施事業
P.11	県・仙台市より
P.12	今後のご案内

表紙写真 説明

第40回 全国都市緑化フェア ～未来の杜せんだい2023～

令和5年4月26日から54日間、青葉山公園
追廻地区をメイン会場とし、市内各地が花々で
明るく彩られました。杜の都に花が咲き誇り、
約115万人が県内外から来場されました。

一般社団法人 宮城県計量協会 www.keiryo.net/

〈事務局〉 仙台市太白区長町7-22-23
TEL 022-246-2466 / FAX 022-247-1490
〈日の出町分室〉 仙台市宮城野区日の出町3-5-32
TEL 022-236-3044 / FAX 022-236-3045
〈泉分室〉 仙台市泉区明通2-2
TEL 022-725-3727 / FAX 022-377-8731

多様な主体との連携による 活力ある宮城を目指して



宮城県知事

村 井 嘉 浩

明けましておめでとうございます。新しい年を迎えるに当たり、県民の皆様、御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます。

昨年を振り返りますと、五月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症となり、様々なイベントや行事が再開されるなど、3年余りにわたるコロナ禍によって停滞していた県民生活や社会・経済活動が再び動き始めました。また、記録的な暑さの中で開催された全国高等学校野球選手権大会では仙台育英学園高等学校が2年連続決勝進出という快挙を成し遂げ、秋には台湾の大手半導体企業が新たに国内法人を設立し、県内に進出することが決定するなど、明るい話題もありました。

さて、社会情勢が目まぐるしく変化し、本格的な人口減少局面を迎える中、これまで経験したことのない環境の変化を前提とした社会づくりが求められています。こうした状況の中では、地域経済・社会の活力を維持しながら、持続的な発展を促進していくための政策・

施策を、積極的に推し進めていくことが重要と考えております。

今年、「新・宮城の将来ビジョン」による県政運営がスタートして4年目を迎えます。昨年に引き続き、市町村やNPO、企業など多様な主体と連携、協働しながら、復興完了に向けた施策に力を入れるとともに、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる将来像の実現に向けた取組を着実に推進してまいります。特に、DX（デジタル・トランスフォーメーション）による「変革みやぎ」の実現に向けて、民間の力も活用しながら、あらゆる分野でデジタル技術のフル活用を進め、県民サービスの向上や県内産業の活性化等を図ってまいります。中でも、県民向けのDX施策については、デジタル身分証アプリを活用し、利便性の高い県民アプリとしての普及拡大に向け、市町村と一体となつて、幅広い分野での活用を図ってまいります。また、喫緊の課題となっている物価高騰に対しては、各種取組を迅速に進めるほか、人口減少への対応については、若者の県内定着や子ども・子育てを社会全体で支える環境整備など、次の世代を

育成・応援する取組を重点的に推進いたします。
今後とも、多様な主体による魅力ある地域づくりを進めるとともに、県民

年頭のご挨拶

仙台市市民局生活安全安心部
消費生活センター 所長

柴 田 恵 美

あけましておめでとうございます。日頃より、本市の計量行政を始め市政各般にわたり、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症が感染症法上五類の位置づけとなり、経済活動や観光が再開しました。本市でも青葉まつりや仙台七夕まつりなどのイベントがコロナ前の状態に戻り、笑顔で観覧する市民の姿や、まちの賑わいが返ってきました。

一方、消費者物価指数は上昇の一途をたどっています。消費生活センターには、定期購入に関する相談を始め、副業や投資に関するトラブル、住宅修理に関する相談など、デジタル化の進展及び社会情勢の変化を背景とした相談が増えています。

そのような中、貴協会におかれましては、本市の指定定期検査機関として安定した計量検査の実施にご尽力いた

一人一人が幸福を実感し、いつまでも安心して暮らせる宮城を目指して取り組んでまいりますので、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

だき、円滑な計量行政を支えていただいていることに深く感謝申し上げます。

さて、本市の計量検査器材保管室は昨年三月に改修工事を終え、四月から供用を開始したところです。施設の空調設備を更新し、本市所有の電子式質量比較器や基準分銅の管理をより厳格に実施できるようになりました。計量検査制度は消費生活の安全・安心の基盤といえる制度です。本市としても消費生活基本計画において、計量に関する調査・指導・啓発を重点施策と位置付けており、引き続き適正な計量行政の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

今後、消費生活の安全・安心の確保や健全な産業活動の推進のため、ご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のますますのご健勝とご繁栄をお祈り申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



新年あけましておめでとうございます。
一般社団法人宮城県計量協会の皆様におかれましては、日頃から、本県計量行政の推進に多大なるご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年4月に宮城県計量検定所長に就任いたしました新澤と申します。

適正な計量の実施が、経済活動や社会生活に深く関わっていることを特段意識することなく過ごしてきましたが、初めて計量行政に携わって9カ月が経過し、日々の業務において計量の重要性を認識するとともに、現在の計量制度が、長年にわたる関係者のご尽力の賜であることを学び、関係各位に心から敬意を表する次第です。

最近の経済情勢に目を向けますと、コロナ禍からの経済社会活動の正常化が進み、日本経済はコロナ禍の3年間で乗り越え改善しつつあります。また、昨年11月には、台湾にある世界有数の半導体受託製造企業が、県内に半導体製造

工場を建設することが発表され、今後、本県のみならず東北地方に様々な経済波及効果が見込まれるなど、将来に明るい展望を開くものと大いに期待されているところですので。そして、県民生活の安心と産業・経済のさらなる発展を促進するため、基礎となるデータの信頼性を保証し、経済社会活動の根幹を支える計量制度は、今後も重要な役割を果たしていくものと思われまます。

当検定所といたしましては、引き続き、高い使命感を持ち、貴協会をはじめ関係機関との一層の連携・協力のもと、富県躍進に向け、検定、定期検査、立入検査及び普及啓発などに職員一丸となつて着実に取り組んでまいりますので、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。

迎春

あけまして
おめでとうございます

会長 鍋島 孝敏

理事 植野 晃男

副会長 千葉 信弘

理事 大根田 敬二

副会長 加藤 啓二

理事 北 彰久

副会長 和田 剛和

理事 佐藤 弘三

顧問 石川 光次郎

理事 野原 浩友樹

顧問 渡辺 博

理事 小坂 隆

常任理事 江刺 茂

理事 島 貴博

常任理事 三浦 誠

理事 加藤 潤美

常任理事 加藤 昌宏

理事 田中 清寛

理事 川越 振一郎

理事 守 敏行

理事 松倉 賢一

監事 鈴木 伸彦

理事 結城 勇

監事 加藤 尚佐

理事 安藤 輝彦

第六十六回 定時総会開催

令和五年度定時総会は去る六月七日、仙台市「ホテルモントレ仙台」において開催された。

総会は十五時に千葉副会長が開会を宣し、委任状を含む百三十四名(内、議決権所有出席二十八名)が出席し開会した。はじめに鍋島会長の挨拶があり、定款に基づき鍋島会長が議長に就いて議事を進行した。

議案は第一号から第三号までの三案(後掲)について松倉事務局長より説明がなされ、それぞれ満場一致で原案どおり可決された。なお、三号議案では任期満了に伴う役員改選があり、二十三名の新役員の選任案が可決され、うち、新たに二名新役員が選出された。



会 長 挨 拶

議案承認後、松倉事務局長から報告事項として令和五年度の事業計画、同収支予算、計量功労者表彰及び今後の主な行事・研修会等の報告があり、千葉副会長の閉会挨拶により、十五時五十分閉会した。

総会終了後、来賓の方々にご臨席頂き計量功労者表彰式が執り行われた。

表彰式は、宮城県知事褒状一名、計量協会会長表彰二名、同褒賞四名の方々が受賞され、表彰者代表として北日本環境整備株式会社の千葉勝義氏から謝辞が述べられました。その後、来賓祝辞として宮城県知事代理の島瀬康史宮城県経済商工観光部産業立地推進課課長、石川光次郎宮城県議会議員、渡辺博仙台市議会議員より受賞者への方々へのご祝辞を頂き、また、新澤博行宮城県計量検定所長、柴田恵美仙台市民局生活安全安心部消費生活センター所長にもご臨席頂き、無事表彰式を終了した。



計量功労受賞者

★宮城県知事褒賞

千葉 勝 義 氏
北日本環境整備株式会社

★(一社)宮城県計量協会会長表彰

小 坂 隆 氏
株式会社タツノ東北支店

皆 川 晴 義 氏
日東イシダ株式会社

★(一社)宮城県計量協会会長褒賞

齋 藤 俊 行 氏
日東イシダ株式会社

若 松 淳 子 氏
日東イシダ株式会社

田 中 清 寛 氏
日東イシダ株式会社

(公財)宮城県公害衛生検査センター
伊 達 祥 大 氏
株式会社タツノ東北支店



知事褒賞受賞式



受賞者の方々



ご来賓の方々

《第一号議案》

令和四年度事業報告について

令和四年度の会員状況、総会・理事会等の主要会議、公益事業として「二〇二一みやぎ計量のひろば」のイベント関連事業、計量証明主任計量者試験講習会および同レベルアップ講習会、測定の基礎研修会、計量技術研修会等の講習会の開催、宮城県からの受託事業として「県産業技術総合センター依頼試験及び試験機器保守管理等業務」の受託、仙台市指定定期検査機関業務等の受託、流通事業者への啓発活動や機関誌発行による広報活動、計量功勞者表彰事業等のほか、収益事業として、代検査事業、計量器の校正、計量管理受託事業、県証紙売り捌き事業、中央・地方団体との連携、諸会議等について事務局より説明がなされ、異議なく承認された。

《第二号議案》

令和四年度決算報告について

事業活動収入
一〇一、九〇九千円

事業活動支出
九九、五二二千円

《第三号議案》

役員の改選について

本年度は、役員の任期満了にあたり、役員の改選が行われた。新役員は、事務局提示案のとおり異議なく承認された。

新役員名簿

会 長	鍋 島 孝 敏	日東イシダ
副 会 長	千 葉 信 弘	北日本環境整備
副 会 長	加 藤 啓 二	仙台環境科学
副 会 長	和 田 剛 和	仙旭商会
常 任 理 事	江 刺 茂	仙寺岡システム
常 任 理 事	三 浦 誠	トキコシステムソリユーション
常 任 理 事	加 藤 昌 宏	仙台ヤマトハカリ
常 任 理 事	川 越 振 一 郎	エヌエス環境
理 事	松 倉 賢 一	（一）宮城県計量協会
理 事	結 城 勇	（二）宮城県計量協会
理 事	安 藤 輝 彦	愛知時計電機
理 事	植 野 晃 男	みやぎ生活協同組合
理 事	大 根 田 敬 二	東芝テックソリユーション
理 事	北 彰 久	東北緑化環境保全
理 事	佐 藤 弘 三	（一）宮城県公衆衛生協会
理 事	野 原 浩 友 樹	A R C 仙台営業所
理 事	小 坂 隆	株タツノ東北支店
理 事	島 貴 博	大阪シーリング印刷
理 事	加 藤 潤 美	株田中衛機工業所東北営業所
理 事	田 中 清 寛	（公財）宮城県公害衛生検査センター
監 事	守 敏 行	株イー・アンド・デイ
監 事	鈴木 伸 彦	東陽エンジニア
監 事	加 藤 尚 佐	仙台ヤマトハカリ

令和4年度収支計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

単位：千円

科 目	実施事業等	その他	法 人	合 計
1. 事業活動収入				
①会費・入会金収入			2,205	2,205
②事業収入				
計量普及啓発事業収入	868			868
計量士検査手数料収入		37,908		37,908
証紙取扱手数料収入		1,569		1,569
受取受託事業収入		3,515		3,515
立入検査受託事業収入		1,188		1,188
分銅管理受託事業収入		366		366
郵政 G 管理受託事業収入		2,545		2,545
県受託事業収入	17,600			17,600
市受託事業収入	19,445			19,445
指定定期検査事業収入	14,679			14,679
③雑収入	22	0	0	22
事業活動収入計	52,614	47,091	2,205	101,910
2. 事業活動支出				
①事業費支出	53,387	43,164		96,551
②管理費支出			2,971	2,971
事業活動支出計	53,387	43,164	2,971	99,522
事業活動収支差額	△ 773	3,927	△ 766	2,388

令和5年度収支予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

単位：千円

実施事業等	その他	法 人	合 計
		2,211	2,211
900			900
	39,763		39,763
	1,400		1,400
	3,515		3,515
	1,188		1,188
	733		733
	2,850		2,850
17,600			17,600
24,292			24,292
8,000			8,000
0	0	5	5
50,792	49,449	2,216	102,457
51,290	47,334		98,624
		4,370	4,370
51,290	47,334	4,370	102,994
△ 498	2,115	△ 2,154	△ 537

※端数は四捨五入

《報告事項》

● 令和五年度事業計画について

① 令和五年度実施事業計画の概要
説明(後掲)

② 令和五年度収支予算について
(前頁下表参照)

③ 令和五年度収支予算について
事業活動収入

一〇二、四五六千円

事業活動支出

一〇二、九九四千円

④ 計量功労者の表彰

⑤ 令和五年度東北・北海道計量大
会の日程について

《令和五年度事業計画》

(一) 計量思想普及・啓発事業

● 計量記念日事業

「二〇二二みやぎ計量のひろば」
の開催

● 計量に係る研修会・講習会開催

● 計量証明事業の主任計量者試験
講習会の開催

● 計量に係る資料の作成配布、情報
の提供

(二) 指定定期検査機関事業

● 仙台市の指定定期検査機関とし
て、仙台市内の特定計量器(質量
計)の定期検査実施

今年度検査対象区域

青葉区・太白区

一、五二二事業所

四、二七一個

検査日数 約百五十七日

(三) 計量器検査事業

● 代検査事業

計量行政機関に代わる計量士によ
る検査及び計量証明検査を実施

県内(十九市町村)

九三二事業所

三、八六一台

● 計量器・分銅校正事業

JCSS標準を付与しない校正
を実施

● 一軸試験機校正事業

計量標準トレーサビリティ体系
としてJCSS校正等を(一社)
日本計量振興協会の校正課員と
して実施

(四) 官公庁受託事業

● 県産業技術総合センター依頼試
験及び試験機器保守管理等業務
の受託

● 仙台市の特定計量器、商品量目の
立入検査補助業務及び基準分銅
管理業務の受託

(五) 計量管理受託事業

● 大規模小売店等の計量器検査及
び商品量目の検査を計量士の指
導の下、実施

● 日本郵政グループの郵便局等の
適正計量管理事業所に係る計量
管理業務の実施

(六) 収入証紙売り捌き事業

● 宮城県収入証紙売り捌き所とし
て、工業材料依頼試験、特定計量
器の検定及び定期検査の申請者
へ宮城県収入証紙を販売

(七) 計量関係情報の提供

● 計量情報・会員情報及び協会活
動状況を、機関誌・ホームページ
等で効果的に発信

一般社団法人日本計量振興協会
第十二回 定時総会

令和五年五月二十五日、東京都港区の
「ホテルインターコンチネンタル東京ベ
イ」において第十二回定時総会が開催さ
れた。総会終了後、計量功労者表彰式が
行われた。

総会では、議案書及び報告事項の説明
が行われ、原案どおり承認され、閉会さ
れた。

また、総会終了後に、計量功労者表彰
式が執り行われ、当協会から推薦した
㈱旭商会の和田剛和氏が受賞された。

日本計量振興協



鍋島会長と㈱旭商会 和田剛和氏



表彰式

令和五年度 東北・北海道計量大会

十月五日(木)「ANAクラウンプラザホテル札幌」

令和五年度東北・北海道計量大会が、十月五日(木)北海道札幌市「ANAクラウンプラザホテル札幌」において開催された。

大会には計量行政室、国立研究開発法人産業技術総合研究所並びに各道県の計量行政機関、計量団体、会員約百二十名あまりが集い、開会宣言の後、令和四年度計量関係者物故者へ黙祷を捧げ、令和五年度東北六県北海道計量協会連合会の本郷嘉彦会長から歓迎の挨拶があり、令和五年度の計量功労者七名の表彰式が行われ、本県からは仙台ヤマトハカリ株式会社社の加藤昌宏常任理事が表彰された。

次に大会記念事業として、「社会福祉法人石狩市社会福祉協議会 石狩市特別養護老人ホーム はまますあいどまり」に記念品の車いす用体重計を寄贈し社会福祉法人石狩市社会福祉協議会会長澤田茂明様から謝辞を頂戴した。

続いて大会宣言が読み上げられた。最後に経済産業省技術環境局計量行政室仁科孝幸室長をはじめ多数の来賓の方々から祝辞を頂き、大会は終了した。



仙台ヤマトハカリ㈱ 加藤 昌宏氏

第七十次 東北六県北海道計量協会連合会総会

計量大会に引き続き、第七十次東北六県北海道計量協会連合会総会が開催された。

提案議題は次のとおり。

議題一 自動はかり「ホッパースケール、充填用自動はかり、コンベヤスケール」に係る指定検定機関の指定状況等について
(福島県)

平成二十九年度計量制度見直しにより、四器種(ホッパースケール、充填用自動はかり、コンベヤスケール、自動捕捉式はかり)が検定対象となり、指定検定機

関の区分も各種ごとに指定可能となった。自動捕捉式はかりについては、数社が指定検定機関として指定されているが、他三器種の指定検定機関の見込みについての現状を伺いたいとのこと。

この議題に対し、仁科計量行政室長は、他三器種について使用制限の開始は当初の予定から五年延期し、新たに使用するものは令和十年四月一日、既使用のものは令和十三年四月一日からの予定になっている。

今年、自動捕捉式はかりの使用についての詳細な調査を実施予定。来年度、他三器種の使用状況調査を予定しているが、現状三器種について指定されているところはない。

議題二 連合会総会の次期開催地について(北海道)

次期開催県を連合会総会会則第五条により青森県に於いて開催されること提案され、全会一致で承認。大会旗が(一社)青森県計量協会・端洋志会長へ引き継がれた。

☆記念講演「地域連携の力で道を拓く」

緑丘工房㈱・上川大雪酒造㈱
代表取締役社長 塚原敏夫氏

地域ニーズに応える産官学連携を通じてリカレント教育プラットフォーム構築支援事業についての取り組みについて。

塚原氏は脱サラし、上川町へ酒蔵の移

設を実行。さらに函館に酒蔵を造り、地域との連携を深めた。単なる「町おこし」に留まらず、付加価値の高いモノと人を造り、「町作り」を実現させたというバイタリティ溢れる内容だった。

その後の歓迎レセプションでは、記念講演で紹介された上川大雪酒造㈱のお酒とともに、アイヌ芸能とYOSAKOI踊りを堪能しながら計量関係者と交流を深めた。

翌日の視察研修は、アイヌ芸能の本場、白老町にある「民族共生象徴空間(ウポポイ)」の国立アイヌ民族博物館で伝統芸能を視察した。

大会宣言

計量制度は、経済の発展や国民生活の安定、文化の向上などに欠かすことのできない社会基盤として重要な役割を担っており、我々は、これまで先人が築き上げてきた貴重な財産や意志を引き継ぎ、その使命である適正計量の確保や計量思想の普及啓発などに努めてきました。

今日、計量業界をとりまく環境は、技術革新や国際化の進展、規制緩和及び国民生活の安全・安心意識の高まりなど様々な変化が生じています。

計量に携わる我々は、改めて計量制度の責務の重要さを自覚するとともに、適正計量の確保や国民生活の安全・安心に繋がる計量制度を維持・推進し安定的な制度の発展に務める必要があります。

本大会を機に、計量法の目的である「適正な計量の実施を確保し、もって経済の発展及び文化の向上に寄与する」ため、東北・北海道の計量関係者が結束し、持てる力を結集して最大限の努力を尽くすことをここに宣言いたします。

令和5年10月5日

東北・北海道計量大会

2023みやぎ計量のひろば

10月28日^土
八木山動物公園
フジサキの杜

晴天に恵まれた行楽日和の10月28日(土)仙台市太白区の八木山動物公園フジサキの杜にて「2023計量のひろば」が開催されました。(宮城県・仙台市共催)

前日までは雨予報で、天候を心配しましたが、当日は朝から晴れ!多くのご来場の方々にクイズやチャレンジコーナーを通して計量を体感していただきました。(延べ人数約2350名参加)

動物公園の西門と東門で、園内の計量・動物クイズマップと計量記念日特製ティッシュを配布いたしました。(1500個)

コロナの感染予防のため中止していましたが「111g当てよう」のコーナーも復活し、イベントのチャレンジ企画はコロナ前に戻りました。

コロナ中に密回避のために始まった動物クイズ(QRコード)は好評のため継続となり、今年も動物公園飼育員のご協力のもと、楽しいクイズが揃いました。



★チャレンジコーナー

(参加人数)

- 計量動物クイズ
スマホでQRコードを読み取り参加!(80名)
- 長さ当てチャレンジ
サイコロを振って出た目の数字のとおり紐を切る!(500名)
- ビニール伸ばしてチャレンジ
ビニールの試験片を規定値以上に引っ張る!(670名)
- 111gを当てよう
アメを111gピッタリの重さに掴み取る!(1100名)



顧問 渡辺議員



和田副会長



顧問 石川議員



動物・計量クイズ 問題と解答

Q1

計 量

SI基本単位はいくつの種類があるでしょうか?

A

③ 7種類

Q2

重 さ

アフリカゾウ
ベン(1)の体重(t)は?

A

③ 6.8t(直近6838kg)

Q3

長 さ

レッサーパンダ(ヤンヤン)の
しっぽの長さ(cm)は?

A

① 45cm(アジア班実際に測定)

Q4

速 さ

ソロモンオウム(ハッピー)の
飛ぶ速さ(km/h)は?

A

③ 17.5km/h
(室内15mの飛ぶ時間を測定し3回の平均を出しました)

Q5

距 離

アカカンガルーの
ジャンプ飛距離(m)は?

A

② 8~9m
(野生下で逃げるとき。展示場に足あと有)

Q6

時 間

ケヅメリクガメと
ソデグロツルの寿命(年)

A

② ケヅメリクガメ50~150年(飼育下54年)
ソデグロツル30~50年(飼育下最長61年)

ポスター入選者



11月計量管理強調月間に向けて、夏休み中に小学生対象のポスターを募集いたしました。
最優秀賞作品を啓発ポスターとし、県内の小学校に送付いたしました。



◆最優秀賞
永野 友優人さん(仙台市立上杉山通小学校 五年)

◆優秀賞
御調 博貴さん(仙台市立長町小学校 三年)

◆佳作
陽乃さん(仙台市立荒巻小学校 五年)

※ポスターは令和6年度も募集予定です。締め切りは9月頃となりますので、奮ってご応募お待ちしております。また、小学生対象に「なんでもはかってみようコンテスト」(日本計量振興協会)の募集もございますので、宮城県からの入賞目指して是非ご応募ください!

●八木山動物公園の皆様、ご協力ありがとうございました。

令和五年度 一般計量証明事業所 主任計量者試験講習会

計量証明の事業を行う者は、所在地を管轄する都道府県知事の登録が必要です。(ただし、国又は地方公共団体等は、除く)

この講習会は、宮城県が実施する主任計量者認定のための試験を受ける資格を得ること、特定計量器について使用方法や性能、計量証明に使用する器具、機械または装置について、使用上必要な知識を習得するためなど、適正な計量証明の事業の確保を図ることを目的にしています。

講習内容は、①計量法概論②質量計の知識③計量に関する基礎知識(演習を含む)です。

今年度は次のとおり開催されました。講習会を修了した受講者には修了証が交付され、講習会終了後、宮城県による主任計量者資格試験が行われました。

第一回

【日時】 令和五年六月二十日(火)

十時～十四時三十分

【場所】 宮城県計量検定所

二階大会議室

第二回

【日時】 令和五年十一月二十七日(月)

十時～十四時三十分

【場所】 宮城県計量検定所

二階大会議室

計量証明事業主任計量者 レベルアップ講習会

去る令和五年三月十四日にホテル白萩にて、一般計量証明事業主任計量者の、適正な計量証明事業遂行のためのレベルアップ講習会を開催しました。これは、主任計量者の資格を取得してから五年を経過した方々を対象とした講習会であり、今回は十名の参加がありました。

令和四年度

一般計量証明事業主任計量者 レベルアップ講習会

【日時】 令和五年三月十四日(火)

十時～十四時三十分

【場所】 ホテル白萩三階

【主催】 (二社) 宮城県計量協会

【共催】 宮城県計量検定所

【参加人数】 十名

主な講習内容

- 一 開講にあたって
- 二 計量証明事業立入検査状況等
- 三 計量法の概要
- 四 計量証明事業事務手続き等
- 五 質量計の基礎知識
- 六 質疑応答

※令和五年度と同講習会は令和六年三月十二日(火)の予定です。



二〇二三年度 第四十三回 東北・北海道 計量士協議会

二〇二三年度東北・北海道計量士協議会は十二月十四日(木)、福島市「杉妻会館」において、来賓の福島県計量検定所五十嵐所長、(一社)日本計量振興協会村松常務理事、アンリツインフィビス(株)鈴木取締役を始め、東北・北海道地区の計量士並びに関係者三十七名が一堂に集まり盛大に開催された。

●議題一 自動はかりの検定開始に伴う地域計量士の果たす役割について(北海道)

●議題二 自動はかりの指定検定機関との連携・協力について(北海道)

●議題三 家庭用計量器(取引証明以外用計量器)の対応について(青森県)

●議題四 計量士の登録条件について(山形県)

●議題五 次期開催県について(福島県)

議題一、二の自動はかりについては、全国で五社しか指定されていない自動捕捉式ばかり指定検定機関であるアンリツインフィビス(株)鈴木取締役を交えて、熱のこもった活発な議論が交わされた。

議事後、日計振村松常務理事から「計量制度と計量士について」として講話をいただき、最後に議題一、二について関係の深い「自動捕捉式ばかりの検定体制について」をテーマにアンリツインフィビス(株)鈴木取締役(指定検定機関としての目線から実際に抱えている問題点や計量士の担うべき役割について講話をいただき、協議会は終了となった。

取引や証明に使用されるはかり

検定証印は、公的機関が「はかり」の製造、修理時に※検定を行い、合格したものにその正確さを証明し刻印するもので、この証印のない「はかり」は、※取引や※証明に使用することはできません。

また一定水準の製造・品質管理能力があると認められた「指定製造事業者」が製造した「はかり」については検定証印ではなく基準適合証印が付されており、この「はかり」は、取引や証明に使用できます。

さらに、取引や証明に使用しているはかりは二年毎に定期検査があり、合格したものでなければ使用できません。

※検定：計量法で定める基準に適合しているかを検査すること。

※取引：有償、無償を問わず、物又は役務の給付を目的とする業務上の行為

※証明：公にまたは業務上他人に一定の事実が真実である旨を表明すること

家庭用はかり

家庭で使用される目的で製造され、計量器の性能が法定技術基準を満たすものには家庭用特定計量器技術基準適合マークを付すことが義務付けられています。こちらの「はかり」は「取引や証明」に使用することはできませんのでご注意ください。



家庭用計量器マーク

「取引や証明」に使用するはかりは、
『検定証印』等の付された
「はかり」を使用しましょう

宮城県計量検定所からのお知らせ

計量関係者の皆様には、本県の計量行政について、日頃よりご理解とご協力をいただき感謝を申し上げます。

宮城県計量検定所では、計量法に基づき、適正な計量の実施の確保と消費者保護などの観点から、計量関係事業者の登録・届出・指定に関するこのほか、特定計量器などの検査・検定を実施しておりますが、今年の主な予定は次のとおりです。

■立入検査

①製造事業者、②修理事業者、③計量証明事業者等への立入検査については、一月から三月にかけて実施する予定です。また、中元期及び年末年始の時期には、計量法で定める特定商品（食料品等）について、仙台市を除く県内三十四市町村のスーパーや小売店等を対象に、商品量目立入検査を実施する予定です。

■主任計量者試験等

計量証明事業の登録に必要となる主任計量者の資格試験（質量計）については、六月と十一月に、それぞれ実施する予定です。受験には、計量協会で実施する講習会の受講が必要となりますので、ご留意願います。さらに、同試験合格後五年ごとに主任計量者の方々を対象とする、主任計量者レベル

アップ講習会を計量協会との共催で三月に開催する予定です。

■定期検査

取引又は証明に使用される非自動はかり、分銅、おもりについては、二年に一回の受検が義務付けられています。この定期検査については、市町村単位で実施しており、今年は七市九町（※）を対象に実施する予定です。日程、場所などの詳細については、三月頃に事務所のホームページに掲載しますので、そちらで確認をお願いいたします。

■改修工事

計量検定所の施設は、築後五十年以上の年数が経過していることから、順次改修工事に取り組んでいます。昨秋からは、本庁舎の外壁塗装工事、シャッター改修及び空調機器改修工事を実施しています。敷地内での工事施工に伴い、来所の皆様には、ご不便をお掛けすることになりますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※七市九町

大崎市、気仙沼市、角田市、東松島市、白石市、名取市、岩沼市、涌谷町、美里町、丸森町、加美町、色麻町、南三陸町、女川町、山元町、亘理町

仙台市消費生活センターからのお知らせ 「仙台市の計量行政について」

宮城県計量協会をはじめ、関係機関の皆様には、仙台市の計量行政につきまして、日頃よりご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。今後も皆様と連携を深めながら業務を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

■仙台市の計量行政

仙台市の計量行政は、長年経済担当部局がその任を担ってきました。昭和二十五年に仙台市度量衡検査所の建物を北一番丁角に落成。昭和二十七年の計量法施行令に基づき特定市の指定を受け、仙台市計量検査所と改名しました。昭和五十七年には現在の日の出町に移転しております。

平成十四年に仙台市計量検査所条例を廃止し、計量検査所を計量検査器材保管室に名称変更。同時に一般社団法人宮城県計量協会を指定定期検査機関に指定しました。平成二十五年には所管を経済局経済企画課から市民局消費生活センターに移管しましたが、引き続き宮城県計量協会が定期検査業務を実施しています。

■計量器定期検査

適正な計量の実施を確保するため、計量法に基づき、取引又は証明に使用する「はかり」の定期検査を実施しています。令和六年度は宮城野区・若林区・泉区にある事業所等が対象です。

■立入検査

（一）商品量目立入検査

全国計量行政会議の依頼に基づき、中元期・歳末期の商品流通の繁忙時期に合わせて「全国一斉商品量目立入検査」を、市内のスーパーマーケット等を対象に実施しています。令和五年度の立入検査では、一部店舗で風袋量の引き忘れ、はかりの設定ミスによる量目不足が確認されました。

（二）特定計量器の立入検査

定期検査対象外計量器で、検定有効期間の定めのある特定計量器については立入検査を実施し、不備があった場合は指導を行っています。令和五年度の検査では、燃料油メーターの検定証印の脱落、電気子メーターの有効期限切れが確認され、対象事業者に指導しました。

■令和五年度トピック

（一）五月の消費者月間にあわせ、エル・パーク仙台で計量に関するパネル・ポスターの掲示を行いました。

（二）計量記念日事業として、十月二十八日に宮城県計量検定所、一般社団法人宮城県計量協会と共催で「みやぎ計量のひろば」を開催しました。

令和五年度 測定的基础研修会のご案内

協力 (一社) 日本計量振興協会
共催 (一社) みやぎ工業会

昨年度に引き続き、今年度も測定の基礎研修会を行います。

ご興味を持たれた方は是非、事務局までご連絡ください。詳細については当会HPを参照ください。

日時 令和六年二月二十五日(木) 十三時～
場所 アエル「エル・ソーラ」仙台「二十八F」
申込締切

令和六年一月十八日

(期日が迫っておりますのでお早目に)
今回の研修内容は次のとおりです。

一 測定の基礎

- 計量単位
- 測定の信頼性(不確かさとは)
- トレーサビリティ

二 測定器の管理

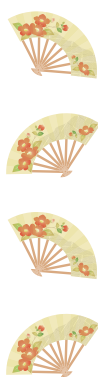
- 測定器の選択
- 測定器の5S

三 測定器の基礎知識

- 国際規格の要求
- 質量と質量計
- 温度

四 長さ測定器の基礎知識と使い方

- ノギス、マイクロメーター
 - ノギス、外側マイクロメーターの測定実習
 - その他(熱膨張係数、ブロックゲージ、ゲージ等)
- (測定のべからず集、失敗例)



令和六年度 定期検査代検査実施区域

定期検査

計量法第二十条(指定定期検査機関)に基づく、仙台市の定期検査は、次のとおりです。

対象区		
仙台市		
若林区	宮城野区	泉区

特定計量器の代検査

計量法第二十五条(定期検査に代わる計量士による検査)による検査区域は次のとおりです。

対象市町村	実施時期(予定)
石巻市(旧桃生郡) ※大型はかりのみ	4月、6月
大崎市	4月
気仙沼市、加美町	5月
角田市、美里町、涌谷町、 女川町、色麻町	6月
丸森町、山元町	7月
東松島市、南三陸町	8月
白石市、名取市、岩沼市、 亘理町	9月、10月

計量法第二百二十条(計量証明検査に代わる計量士による検査)の実施区域は次のとおりです。

対象市区町村	
大崎市	白石市
気仙沼市	名取市
加美町	岩沼市
美里町	仙台市宮城野区
東松島市	仙台市若林区
亘理町	仙台市泉区

※検査対象の事業所に対しては、当協会により事前に検査日程をご案内いたします。

また、検査を受けていない事業所・店舗等で、取引・証明に使用されている計量器をお持ちの方は、定期検査を受検されますようよろしくお願いいたします。(受検希望や問い合わせについては、当協会へご連絡下さい。)

第二十二回

全国計量士大会の開催について

毎年、一般社団法人日本計量振興協会主催で開催している全国計量士大会を今年度は仙台にて開催することになりました。当協会の水上計量士が講演いたします。

是非ご参加くださいますよう、よろしくお願いたします。

日時

令和六年三月二十九日(金)
十三時三〇分～十七時

場所

仙台国際ホテル



お知らせ

当協会では、計量器について左記のご依頼や相談も承っております。

ご希望のお客様は、当協会のホームページより申込書等をダウンロードして頂き、必要事項をご記入の上、メールまたはFAXにてお申し込み下さい。後日担当より詳細をお知らせいたします。

(<http://www.keiryo.net/>)

- 計量器の校正
- 分銅の校正
- 計量管理(量目検査や精度検査等)
- 一軸試験機の校正

編集後記

今年の4月からはいよいよ、自動はかりの検定が始まります。当事務局でも、現在の検査体制を見直し、業務の効率化を図るため、日の出分室に職員を配置換えし新たな体制にて新年度を迎えようと計画しているところです。

7月にはパリ2024夏季オリンピックが開催されます。少しでも景気や社会全体が明るくなりますよう、新春の挨拶とし御祈念いたします。

今年も皆様のお力添えをお願いいたしたく存じますので、ご協力のほどお願いいたします。

(事務局・松倉)

